

## 安全データシート

作成日 2020年3月5日  
改定日 2022年6月13日

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Klercide WFI Quat  
製品コード 32001-251, 32001-252  
供給者の会社名 原田産業株式会社  
住所 大阪府大阪市中央区南船場2丁目10番14号  
担当部門 ラボ・ファーマチーム  
電話番号 06-6244-0974  
推奨用途及び使用上の制限 製薬・理化学業界の工場および研究所における床、壁、作業台、機器類などの清掃用

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分に該当しない  
自然発火性液体 区分に該当しない  
自己発熱性化学品 区分に該当しない  
健康有害性 急性毒性(経口) 区分に該当しない  
急性毒性(経皮) 区分に該当しない  
急性毒性(吸入:蒸気) 区分に該当しない  
皮膚腐食性及び刺激性 区分に該当しない  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分に該当しない  
皮膚感作性 区分に該当しない  
環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分3  
水生環境有害性 長期(慢性) 区分3

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

絵表示 GHSに基づく絵表示なし  
注意喚起語 GHSに基づく注意喚起語なし  
危険有害性情報 長期継続的影響により水生生物に有害  
注意書き  
安全対策 環境への放出を避けること。  
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
換気の良い場所で保管すること。  
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3. 組成及び成分情報

## 化学物質・混合物の区別

## 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ジデシルジメチルアンモニウムクロライド	0.04%	C22H48N. Cl	(2)-184	既存	7173-51-5
水	99.6%	H2O	対象外(天然物)	既存	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

## 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合 眼に入った場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 水と石鹼で洗うこと。 水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
5. 火災時の措置	
消火剤	この製品自体は、燃焼しない。 周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 吸入すると有害となるおそれがある。 接触により皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 空気式呼吸器(SCBA)を着用する。 防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎない。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、砂、布あるいは不燃性吸収材を用いて集め、容器に入れて後で廃棄する。 大量の場合、液体の前方にせきを作り、後で廃棄する。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には本製品を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設ける。
安全な容器包装材料	容器を密閉して保管すること。 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。
8. ばく露防止及び保護措置	

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会 (2018年版)	ACGIH (2019年版)

ジデシルジメチルアンモニウムクロライド	未設定	未設定	未設定
水	未設定	未設定	未設定

## 設備対策

特別な換気要求事項はない。  
本製品を貯蔵又は使用する設備は、洗眼できる装置及び安全シャワーを設置したほうがよい。

## 保護具

## 呼吸器の保護具

換気が不十分な場合には、適切な呼吸器保護具を着用すること。

## 手の保護具

必要に応じて適切な保護手袋を使用すること。

## 眼の保護具

必要に応じて適切な眼の保護具を使用すること。

## 皮膚及び身体の保護具

必要に応じて適切な保護衣、保護面を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

## 外観

## 物理的状态

液体

## 形状

液体

## 色

淡黄色

## 臭い

微臭

## 臭いのしきい(閾)値

データなし

## pH

5.5~7.5(原液)

## 融点・凝固点

データなし

## 沸点、初留点及び沸騰範囲

データなし

## 引火点

不燃性

## 蒸発速度(酢酸ブチル=1)

データなし

## 燃焼性(固体、気体)

適用されない

## 燃焼又は爆発範囲

不燃性

## 蒸気圧

データなし

## 蒸気密度(空気=1)

データなし

## 比重(密度)

0.995~1.005

## 溶解度

水に可溶

## n-オクタノール／水分配係数

データなし

## 自然発火温度

不燃性

## 分解温度

データなし

## 動粘性率

データなし

## 10. 安定性及び反応性

## 反応性

通常の条件では危険有害な反応は起こらない。

## 化学的安定性

通常の保管および取扱いの条件においては安定である。

## 危険有害反応可能性

過剰な圧力又は熱を放出する危険有害な反応又は重合は起こらない。

## 避けるべき条件

情報なし

## 混触危険物質

水と反応性を有する物。

## 危険有害な分解生成物

燃焼及び熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、塩化水素を発生する。

## 11. 有害性情報

## 急性毒性

## 経口

成分の急性毒性値は、ジデシルジメチルアンモニウムクロライド 262 mg/kg、水 >100000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が87000mg/kgのため、GHS:区分に該当しない。

	経皮	成分の急性毒性値は、ジデシルジメチルアンモニウムクロライド 2930 mg/kg、水 >100000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が99000mg/kgのため、GHS:区分に該当しない。
皮膚腐食性及び刺激性	吸入(蒸気) 吸入(ミスト)	蒸発成分は水のみなので区分外とする。 データがなく分類できない。 ジデシルジメチルアンモニウムクロライドが区分1、区分1の成分濃度x10が濃度限界(10%)未満であり、水が区分に該当しないため、GHS:区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		ジデシルジメチルアンモニウムクロライドが区分1、区分1の成分濃度x10が濃度限界(10%)未満であり、水が区分に該当しないため、GHS:区分に該当しない。
呼吸器感作性 皮膚感作性		データがなく分類できない。 ジデシルジメチルアンモニウムクロライドが区分1で濃度限界(1.0%)未満、水が区分に該当しないため、GHS:区分に該当しない。
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 誤えん有害性		データがなく分類できない。 データがなく分類できない。 データがなく分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データがなく分類できない。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		ジデシルジメチルアンモニウムクロライドが区分1で、区分1の成分濃度X毒性乗率X10x10 の濃度合計が濃度限界(25%)以上のため、GHS:区分3「水生生物に有害」に該当する。
水生環境有害性 長期(慢性)		ジデシルジメチルアンモニウムクロライドが区分1、区分1の成分濃度X毒性乗率X100 の濃度合計が濃度限界(25%)以上のため、GHS:区分3「長期継続的影響により水生生物に有害」に該当する。
オゾン層への有害性		モントリオール議定書の附属書に列記されたオゾン層破壊物質を含まないため分類されない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装		容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規則	Regulatory Information by Sea	Not dangerous goods
	Regulatory Information by Air	Not dangerous goods

国内規制	陸上規制 海上規制情報 航空規制情報	非該当 非危険物 非危険物 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 なし
特別の安全対策		
緊急時応急措置指針番号		
15. 適用法令		
化審法		優先評価化学物質(法第2条第5項)(ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩)
16. その他の情報		
連絡先 参考文献		原田産業株式会社 NITE GHS分類公表データ EU CLP Regulation, AnnexVI RTECS ECHA C&L Inventory Database  Ecolab Ltd.「Klercide Low Residue Quat」(14.09.2017) 記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。 JIS 2019年版に対応済みです。